

地域再犯防止推進モデル事業【概要】

奈良県

事業名 「罪を犯した者等」の社会復帰を促進するための就労支援

■ 事業の概要

刑務所出所者等の雇用促進に繋げるため、新たに雇用を考える協力雇用主の不安解消等を目的としたセミナーならびに、一般県民、事業主等を対象とした、刑務所出所者等の雇用に向けた機運醸成を目的としたシンポジウムを開催。また、保護観察対象者等への新たな就労に向けた意欲喚起や知識の習得等の支援を目的とした社会技能訓練実践アドバイザーによる社会技能訓練を実施。さらに、協力雇用主が出所者を雇用する際や、保護観察対象者が職業的自立を図る際に活用できる、相談窓口や支援制度等を掲載したハンドブックを作成。

■ 事業の成果

社会復帰促進就労支援シンポジウム (H30/85名、R1/73名、R2/68名)
 社会復帰就労支援セミナー (H30/28名、R1/18名、R2/20名)
 社会技能訓練実践アドバイザー等による社会技能訓練 (H30～R2:計17回実施/5名参加)
 協力雇用主・保護観察対象者向けハンドブック作成 1回実施(1,000部作成)

成果指標	H30年度	R1年度	R2年度
出所者雇用の理解が進んだ参加者の割合	—	76%	81%
出所者雇用の際の不安が低減した参加者割合	—	90%	94%
協力雇用主数	176人	180人	187人
新規雇用者数	51人	71人	34人

事業名 更生支援に係る制度・仕組みの構築

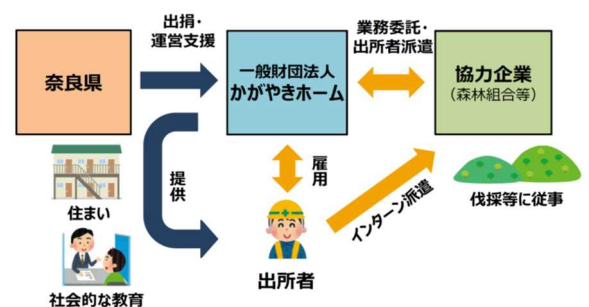
■ 事業の概要

刑務所出所者等の更生支援に関わる関係機関・団体等と課題を共有するとともに、連携・協働の仕組みを構築するため、有識者等で構成する検討会において、意見交換を行った。

誰もが地域の一員として包摂される社会を目指し、国の司法行政と地域の福祉を繋ぐ役割を県が自ら担うため、条例を制定。この条例に基づき、県が刑務所出所者等を直接雇用する財団を設立し、財団において住まいの確保、職業訓練・社会的な教育等を実施。

■ 事業の成果

- H30.12～ 「奈良県更生支援のあり方検討会」の立ち上げ
 ※R2年度末まで5回開催
- R2.3.25 「奈良県更生支援の推進に関する条例」の成立
 ※R2.4.1施行
- R2.7.1 「一般財団法人かがやきホーム」の設立
- R2.7.6 受刑者の採用面接実施
- R2.8.1 財団において相談員の雇用
- R2.9～ 財団において出所者（2名）の雇用
 ※出所者に住まいの確保、職業訓練、社会的な教育等の実施



※財団の設立及び運営支援については、奈良県単独事業